

岡崎純也税理士事務所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和 元 年 7 月 10 日～令和 5 年 6 月 30 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和 元年 7 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 元年 7 月～ 作成したパンフレットを元に対象者に説明を行う

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、業務を分担し効率化を図る。

<対策>

- 令和 元年 7 月～ 週末に翌週の予定を立て、業務内容を明確にする。